会派略称

## 令和6年第1回定例会(2月16日~3月21日)

		議案名	概要	自民党	公明	共産	新宿会	民無ク	維新	参政党	れいわ	現役	新立憲	数
	令和69	年度新宿区一般会計予算	子算額: 1,844億9,802万6千円	0	0	×	0	0	0	0	0	×	×	=
			修正于募額:6,566万1千円、修正後子募額1,845億6,368万7千円											
	行和62	年度新宿区一般会計予算(修正案)	修正の理由:庁舎等に生理用品を配備するための経費、子どもの国民健康保険科均等割助成及びひとり親世帯向け家質助成に要する 経費 等を計上 補正予算額:1億2,791万2千円、補正後予算額:1,846億2,593万8千円	×	×	0	×	×	×	×	0	0	0	7
	令和64	年度新宿区一般会計補正予算(第1号)	補正の理由:区立小学校全校に第1学年~第3学年を対象とする副担任相当の支援員(エデュケーション・アシスタント)を配置するため の経費 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ē
	令和64	年度新宿区一般会計補正予算(第2号)	補正子舞額: 22億9の42万円、補正後子舞額: 1.843億3.551万8千円 補正の理由: 国民健康保険時別会計機制と金回国民健康保険財政定等に伴う減、障害者への自立支援給付等及び障害児支援給付の障害福祉サービス等報酬改定等に伴う増、新宿文化センターの特定天井等改修工事について整備計画変更による増額、バス雇上げ経費の高騰に伴う増額等を計上	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	Ē
予算(14件)	令和6年	年度新宿区国民健康保険特別会計予算	子算額:396億1,546万2千円	0	0	×	0	0	0	0	0	×	0	ī
		年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正予算額: △1億3,323万5千円、補正後予算額:394億8,222万7千円 補正の理由: 一般被保険者医療給付費分等の納付金額確定に伴う増減 等を計上	0	0	×	0	0	0	0	×	0	0	
	T	年度新宿区介護保険特別会計予算	子算額:261億9,565万5千円	0	0	×	0	0	0	0	0	×	0	
	△-Fnc/	年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:4億7,189万4千円、補正後予算額:266億6,754万9千円 補正の理由:介護機補改定等に伴う保険給付費等の増 等を計上	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	
	令和6年	年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算	子算額:86億9,645万4千円	0	0	×	0	0	0	0	0	×	0	
	令和5年	年度新宿区一般会計補正予算(第10号)	補正子算額:3億9,102万2千円、補正後子算額:1,913億2,239万7千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	İ
		年度新宿区一般会計補正予算(第11号)	補正の理由:ふるさと納税寄附金の受入実績増に伴う業務委託料の増、子ども医療費助成の助成件数増による増 等を計上 補正子票額:△49億4,877万7千円、補正後子算額:1,863億7,362万円						) (					+
		年度新宿区一般会計補正予算(第12号)	補正の理由: 事業実績による減額、基金利子・寄附金の積立 等を計上 補正予算額:14億2,553万7千円、補正後予算額:1,877億9,915万7千円	0	0				0	0	0	0		+
		年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	補正の理由:中小企業者に対する経営力強化支援事業の実績による増 等を計上 補正子算額:2億5,255万5千円、補正後予算額:391億2,821万8千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正の理由: 事業実績による減額、国・都支出金の収入超過に伴う返納金 等を計上 補正子第額: 33万5千円、補正後子第額: 291億5,650万3千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	) (	
	令和5年	年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3	補正の理由:基金利子の積立 等を計上 補正子算額: 公8,973万5千円、補正後子算額:82億4,915万5千円	0	0	0	0	0	) C	0	0	0	) (	
		ばにおける個人番号の利用及び特定個人情報の提供に 条例の一部を改正する条例	補正の理由: 広城連合納付金の納付金額の確定に伴う減 等を計上 『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』の改正に伴い、引用する用語を改める等規定を整備す	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マニボマ 見と ココ 金炎 ぶつ		未例の一部を改正する未例   K職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を変更する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	İ
	新宿区	K職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する	①『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』の施行に伴い、引用法律名を改める。 ②新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受け、既に適用がない新型コロナウイルス感染症に係る感染症予防業務従事手当	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	
	条例	マニ統領をデモ製が及われた。 如まれてより及ね	の特例に関する規定を削除する。 『戸籍法』の改正により、戸籍証明書の広域交付制度等が新たに導入されることに伴い、当該戸籍証明書の交付等に関する事務に係る		0	^					0	_		+
		K戸籍事務手数料条例の一部を改正する条例 K立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する	手数料について定める。 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく生活介護及び短期入所並びに食事の提供に係る利用者	0	0	0	0			0	0	0		+
	条例	K立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例	負担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を、令和8年度末まで継続する。 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく生活介護、就労継続支援及び短期入所並びに食事の提供	0	0	0	0	0 (	0 (	0	0	0	0 (	H
		3.立福祉作業所条例の一部を改正する条例	に係る利用者負担額について薪宿区が独自に行ってきた軽減措置を、令和8年度末まで継続する。 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく生活介護及び就労継続支援並びに食事の提供に係る利	0	0	0	0	0		0	0	0		+
		3.立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例	用者負担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を、令和8年度末まで継続する。 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく生活介護及び短期入所並びに食事の提供に係る利用者	0	0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0 (	+
4 4 牛 ン 条例の改正(2 5 件)		3.立州田王仏央自の末内シー前を以正する末内 3.立障害者生活支援センター条例の一部を改正する条	負担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を、令和8年度末まで継続する。 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく短期入所、自立訓練及び宿治型自立訓練に係る利用者負		0		0				0			
	例	エ子ども未来基金条例の一部を改正する条例	担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を、令和8年度末まで継続する。 新宿区子ども未来基金の使途を拡充し、子どもの夢を育む活動や体験を支える観点から取組を行うことができることとする。	0	0	0	0	0	$\circ$	0 0	0	0	0 0	+
	新宿区	K特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めている内閣府令の改正に伴い、新宿区における当該基準に	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0		+
		こる基準を定める条例の一部を改正する条例 エ一般事務手数料条例の一部を改正する条例	ついて、所要の改正を行う。 『児童福祉法』の改正に伴い、引用条項を改める。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H
	新宿区	ダ立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の	①『児童福祉法』に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援並びに食事の提供に係る利用者負担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を、令和8年度末まで継続する。	0	0	0		0	0	0		0		
	χ Ξ	改正する条例	②『児童福祉法』の改正に伴い、引用条項を改める。  ①北新宿第二学童クラブの名称を「淀橋第四小学校内学童クラブ」とし、その実施場所を新たに定める。 新たな実施場所: 新宿区北新宿三丁目17番1号 新宿区北淀橋第四小学校内				0				0		0	
		文学童クラブ条例の一部を改正する条例	②新たに学竜クラブを実施する。 名称: 花園小学校内学童クラブ、実施場所: 新宿区新宿一丁目22番1号 新宿区立花園小学校内	0	O	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	
	を改正	区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部 さする条例	がん検診の利用の促進を図るため、その検診費用を無料とする時限的な特例措置を令和7年3月31日まで継続する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	性能の	を社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費 D向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の 等に伴う関係条例の整理に関する条例	『建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律』、同法施行令及び同法施行規則の改正に伴い、これらを引用している条例について、引用法令名を改める。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区	X立住宅管理条例の一部を改正する条例	『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律』の改正に伴い、引用条項を改める。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	校医、	X立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関するの一部を改正する条例	区立学校医等の公務災害補償額の算定基礎としている都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 の改正に合わせ、補償基礎額を改定する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		区選挙長等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一 な正する条例	新宿区選挙管理委員会等が管理する選挙及び投票における投票所の投票管理者等の報酬の額を改定する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ť
	新宿区	ダ介護保険条例の一部を改正する条例	①第1号被保険者の令和6年度から令和8年度までの保険料率に関し、保険料率の基準額(月額)、保険料率の所得段階設定及び最高位の所得段階の所得金額を定める。 ②含計所得金額を定める。 ②含計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている場合における介護保険料の段階の判定について、当該合計所	0	0	×	0	0	0	0	×	0	0	Ī
	新宿区	K指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運	公告前が日本語はサラバドスパスにプラエマに示いのドルトロスパインの日によりの「最大版代する人間」とおよって、「国際日間の「 特金額から10万円を控除する特別措置を指しまする。 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めている厚生労働省令の改正に伴い、新宿区における当該					_						+
	営に関新宿区	引する基準を定める条例の一部を改正する条例 K指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設	基準について、所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	+
	備及び 介護予	ア運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る 予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定め の一部を改正する条例	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めている厚生労働省令の改正に伴い、新宿区における当該基準について、所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	指定介	K指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに 計護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 を定めている厚生労働省令の改正に伴い、新宿区における当該基準について、所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区	K指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関す を定める条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めている厚生労働省令の改正に伴い、新宿区における当該基準について、所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	İ
(2件) (2件) 件) 件)			<ul><li>基礎賦課額等の保険料率を改定する。</li></ul>											
	新宿区	区国民健康保険条例の一部を改正する条例	②『国民健康保険法施行令』の改正に任い、保険料の減額の対象となる所得基準を改める。 ③『国民健康保険法』の改正に伴い、退職被保険者等に関する規定を削除する。	0	0	×	<u> </u>	0	0	0	×	0	0	
	~	※立小学校教師用指導書(前期分)の買入れについて	新宿区立小学校教師のための、教科書の内容理解促進及び授業改善用として、指導書を買い入れる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他 東京都	8後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規 いて	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、地方自治法第291条の3第3項の規定に基づき、関係地方公共 団体との協議により、東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を定める。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	区副区長選任の同意について	给木昭利氏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		K監査委員選任の同意について	石黑谱子氏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人 /在 /海	養護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について	関口修司氏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
・ 条例の制定・廃止	条	区高齢者等冷房機等購入等助成金交付条例	高齢者等が酷暑の中でも安全安心な生活環境を整えることによって、福祉の増進に貢献する。	×	×	0	×	×	×	×	0	×	0	
	の する条	K保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止 例	区民の検診受診の促進を図るため、新宿区保健事業の利用に係る使用料等を無料にする。	×	×	0	×	×	×	×	0	×	0	
	<b>定</b> 新宿区 <b>廃</b>	☑国民健康保険料の子どもの均等割の助成に関する条	子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図るため、子どもに係る国民健康保険料均等割の一部を助成する。	×	×	0	×	×	×	×	0	0	0	
		どひとり親世帯向け家賃助成条例	ひとり親世帯の居住の安定を図ると共に、子どもの練全な成長促進や困窮状況の改善を図り、貧困連鎖防止につなげるため、公営住宅 に入居できないひとり親世帯が民間住宅に入居している場合の家賃の一部を助成する。	×	×	0	×	×	×	×	0	0	0	
	右者の	oオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を 意見書	近年、処方箋がなぐても業局やドラッグネトアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつあります。市 販薬に遠法薬物とは違い、所持することで罪にはたらないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによ る健康被害は、遠法薬物より注楽別になる場合もあります。 よって政府において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取り組みを国会及び政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
意見書			府に強く求めました。		السيا									